

決議

一、平成二十四年度の道路予算については、削減することなく概算要求額の全額確保を図ること。

一、国土の根幹的な社会基盤施設である高規格幹線道路等については、国の責任においてミッシングリンクを早期に解消するため、整備目標年次を明確にし、着実に整備を推進すること。

一、東日本大震災等の教訓を踏まえ、安全で安心できる国土づくりのため、防災・減災に資する道路整備を全国的に推進すること。

一、大規模な災害に対応するため、災害に強い道路ネットワークの整備や広域的かつ機動的な危機管理体制の確保を、平常時から国の責任において図ること。

一、市町村分を対象とした社会資本整備総合交付金の一括交付金化については、市町村との協議が整わない場合には、来年度からの導入はしないこと。

一、道路利用者の意見を十分反映した道路整備を行うこと。

平成二十三年十一月二十九日

安全・安心の道づくりを求める全国大会